

令和6年度（2024年度）第1回  
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

1 日 時 令和6年(2024年)10月15日(火)  
開会 午前10時 閉会 午前12時00分

2 場 所 箕面市立中央図書館 2階 視聴覚室

3 出席委員

渡邊	智山	会長
山下	純	委員
高野	俊子	委員
鳥崎	路子	委員
野本	淳子	委員
細江	祐子	委員
森	美由紀	委員
増田	友美	委員
伊藤	美保	委員

4 傍聴者の有無 なし

5 出席職員

大迫	美恵子	中央図書館長
小松	紀子	東・小野原図書館長
巢組	裕子	桜ヶ丘図書館長
廣瀬	武	西南図書館長
檜原	啓一	船場図書館長
坂上	未希	中央図書館室長補佐
渡部	笑歩	中央図書館職員

6 議事日程

日程第1(案件第1号)

令和6年度実施事業について

→令和6年度に実施した事業について各館館長より説明。

意見交換

日程第2(案件第2号)

令和5年度事業概要について

→令和5年度箕面市立図書館の事業概要について

令和6年度(2024年度)版箕面市図書館概要に沿って説明。

意見交換

### 日程第3（案件第3号）

その他

#### 【会議次第】

### 日程第1（案件第1号）

#### 令和6年度実施事業について

事務局より中央図書館の令和6年度実施事業について説明。

- ・ 5月から、スマホ貸出券の開始
- ・ 8月から、中央図書館周辺地域の子育てイベント案内の作成・配布開始
- ・ 9月から、おはなし会スペシャルの開催
- ・ 9月から、電子図書館使い方講座時にウェブサービスの使い方説明を開始
- ・ 新たに常設展示「富安陽子さんの本」「話題の本」を開始

会長： スマホ貸出券の登録は、更新ごとに再度登録をするのか自動継続になるのか。また、更新自体は1回行えば、紛失しない限りは永久に使えるのか。

事務局： スマホ貸出券はカードの貸出券のバーコードが、端末上に表示されるもの。カードを再発行されるとカード番号が変わるため、スマホ貸出券も同様に使えなくなり、新たなカード番号でログインをする必要がある。貸出券の有効期限は10年間だが、期限が来ると登録内容だけ確認して、カードはそのまま変わらず期限を更新している。

会長： バージョンアップなどで更新されると再度登録が必要となるアプリサービスもあるが、図書館はどうか。

事務局： 図書館のWebサービスはアプリで提供はしていない。ホームページ上で貸出券のカード番号とパスワードでログインする方式なので、システムが変わっても継続できる。この機能自体は今後システム会社が変わっても継続する要件としていく必要があると考えている。

委員： 子育てイベント案内は中央図書館でのみ配布しているのか。

事務局： 中央図書館での配布とホームページ掲載を行っている。また、情報をいただいたところにはデータを送付している。

委員： 保育園のイベントで配布したり、箕面市のアプリに掲載すると、より情報が広がると思う。子育て中の母親がよく見ている「箕面くらしナビ」（箕面市のアプリ）に掲載したり、「もみじだより」（市広報誌）にイベントのQRコードを掲載したりすると、ペーパーレスにも繋がると思う。

事務局： 「もみじだより」に掲載するには、2ヶ月前に内容を確定して提出しないと掲

載できない。それまでに確定していないイベントについては、直前にまとめてチラシを出すことで、それらの情報をカバーしている現状である。市の「みのお育てアプリ」は10月に始まったばかりでまだ連携がとれていない。発信が上手くいけば、チラシ配布からアプリに切り替えていけるかもしれない。民間の子育てグループの情報は把握しきれていないので、どう発信していくかが図書館だけでなく市としての今後の課題でもある。

会長： 情報発信としていくつかの手段がある中で、情報入手する際にワンストップで見られることを中央図書館が行っていて良いと思う。子育てイベントガイドなど、市民が常に自分で探すより、こういった形で子育て情報が見られることが評価できる。今後も継続してやっていただきたい。

#### 事務局より東図書館の令和6年度実施事業について説明。

- ・6月に「子どもと本のまつり」を開催

会長： 「子どもと本のまつり」に関して、手作り工作の評判が良かったという話だったが、継続して実施されている内容か。

事務局： 年によって内容は変わるが、作って遊ぶものは、ほぼ毎年継続して行っている。

会長： 中央図書館からの報告でもはじめてのおはなし会スペシャルで、簡単な工作を行ったと聞いた。乳幼児向けのおはなし会で絵本や読書以外のところでもニーズがあり、参加者が有意義に過ごせるため、新たな取り組みを常に提示しながら、図書館サービスに継続して取り組んでいただけることを期待したい。

#### 事務局より桜ヶ丘図書館の令和6年度実施事業について説明。

- ・6月に「子どもと本のまつり」を開催

委員： 「子どもと本のまつり」に参加した小学生の人数は何人ぐらいで、校区外からのどのぐらいの人数が来たのか。

事務局： 小学生の参加人数は厳密にはわからないが、おおよそ半分ぐらいである。校区外から参加する子どもも多いが、近くに住む子どもが中心という印象である。

会長： 2回に分けて行い、参加者数は1回目が35名、2回目が67名だが、人数のばらつきには何か原因があるのか。

事務局： 1回目の開始時間が午後1時ということで、昼食をとってしばらくしてから開始する2回目のほうが参加者数が多かったのではないか。

会長： 参加人数を増やそうとするなら、開始時間をずらすなどの検討が必要ではないか。

事務局より西南図書館が令和6年度に実施した事業について説明。

- ・幅広い世代の居場所としてのフリースペース、映画会、おはなし会の開催
- ・8月に「おばけフェスティバル」を開催
- ・9月にボードゲーム体験講座を開催

委員： イベントのチラシを見ると、映画会は全て午前中に実施しており、幼稚園の子どもが観ることができない。上映している作品は年小から年長まで、楽しく観られる作品である。水曜日は幼稚園が午前保育のため、水曜日にもう1回午後の会で上映したり、土日のどこかで上映の時間を設けていただけたらありがたい。

事務局： 上映時間については、今まで午前中で運用していたが、いただいたご意見を基に機会を模索していきたい。

委員： 昨年度から西南図書館はメリータイムに一部業務委託している。全て直営で運営している図書館もあり、業務委託や指定管理など民間の力を借りて、図書館の活性化に臨んでいる図書館もあるかと思うが、西南図書館がこの1年でメリータイムに業務委託したメリットやデメリットを教えてください。

また、ボードゲームマスターの認定証はシンプルなので、もらって嬉しいようなワクワク感が少し足りない。滝ノ道ゆずるのイラストを入れるなどの工夫もあれば非常に面白いと思った。認定証でも、全てのそのボードゲームができるわけではないので、例えばドイツ、アメリカ、あるいは日本のカードゲームに強いなど、特色ごとにマスターを設定するのも一つの手段だと思う。

事務局： 1点目のメリータイムの委託は去年の7月からスタートし、おはなし会の後のイベントや子育てにかかわる活動の部分について頑張っていた。

2点目のボードゲームマスターの認定証については、メリータイムのスタッフと職員が考案した。最初に考えたのは、賞状のような認定証であるが、堅苦しいと考えたので、カード式で首からかけることもできる形で原案を考えた。ご意見の通りシンプルなところがあるので、デザインについては検討する。現在は初級の認定となっているが、今後は出来るゲームの数が増えて中級や上級に進んでいくので、それぞれの強みをいかして広がっていけば面白い。

事務局： メリータイムの委託事業について、今までシルバー人材センターに委ねていた夜間の施設の管理も一括して行っていただいている。西南図書館のイベントカレンダーに書かれているとおり、図書館閲覧室の17時閉館後から20時まで自習室として視聴覚室を開放することをメリータイムの提案で行っている。委託により、これまでできなかったことが可能になった事例である。メリータイムは継続して子どもを活動の中で見ることで、ボードゲームイベントに参加するよう誘って、その子どもがボードゲームマスターになるまで働きかけをしてくださっている。今までのメリータイムの活動実績を生かして、図書館サービスの充実に繋げて

いると評価できる。

会長： 昨今、不登校などの数が右肩上がりになっている話を聞く。そのため、西南図書館と居場所づくりをしている取り組みを高く評価したい。実際に、どのような属性の子どもたちが来ている印象を持っているか。

事務局： メリertimeは、毎週金曜日の午後に子どもの自習をサポートするという場所を設けている。不登校ではないが、少し課題がある子どももいるようで最初は元気がなかったが、毎週金曜日に一緒に勉強していく中で元気がでてきて、物事に積極的に取り組めるようになった子どももいると聞いている。中には、先ほど説明したボードゲームのイベントで、今はマスターとして参加している子どももいると聞いている。そういった形での取り組みを金曜日に進めている。日頃来ている子どもには元気な子どもさんもたくさんいる。

会長： 居場所づくりが機能し始めており良い仕事をしている。ゲームマスターなど子どもに自信が持てる取り組みを図書館がサポートする機能を果たしているところは良い取り組みである。学校との連携も将来取り組んでいただけることを期待している。

事務局より小野原図書館が令和6年度に実施した貸出レシートを活用した複合施設内カフェとの連携について説明。

(質問なし)

事務局より船場図書館が令和6年度に実施した事業について説明。

- ・大学との連携企画講座の開催
- ・生涯学習センターとの連携企画講座(図書館活用法)の開催
- ・協力イベントとして「せんばこどもたぶんかクラブ」プレオープンイベントの紹介

委員： 北大阪急行が延伸したことで利用率や、イベントを開催したときの参加人数などに変化があったのか。

事務局： 3月23日に新駅が開業して利用者は増えている。

4月単独で見ると昨年に比べて利用者数は1.5倍だった。各種イベントに関しては定員を設けていたりするので、大きく増えてはいないが、満員のイベントもあり盛況だった。もう少し増えてほしいと思ったのは「せんばこどもたぶんかクラブ」である。外国にルーツを持つ人など対象が特殊なので参加人数は毎回二、三名である。定期的実施しているおはなし会は多いときは10組ぐらいなので、もう少し増えてもよいと個人的に感じる。全体的には4月以降、利用者数やイベントの参加者数などは増えている。

委員： 昨年の報告では、図書館活用法の講座で定員が30人を満たさず、数が少ないと指摘もあって、広報でその辺りも議論されていたような記憶があった。その辺りも駅が延伸して、申し込みや参加人数が増えたかなど知りたい。

事務局： 図書館活用法に関しては、以前にも開催した内容のため、今年も去年よりは減っている。ただ、6月に開催された講座「大丸の顧客と競合店」は、早々に定員に達して驚くほど早々に締め切った。イベントの内容等によって、発信先や発信ツールは考えながらこれからもやっていきたい。

会長： 例えば西南図書館は子どものイベントを中心として捉えられて、船場図書館は生涯学習、もしくは文化的なイベントで棲み分けているような印象を持っている。紹介があった「せんばこどもたぶんかクラブ」も文部科学省の事業として取り組んでいる流れがあると思うが、外国ルーツの課題に対して、図書館が取り組むことは本当に素晴らしい。広く広報するというより学校を通じて学びたい人が来る流れではあると思うが、参加人数も少ないので今後広報の仕方について新たな展開は考えているのか。

またこのイベントが2024年度末で終了するということが、今後の方向性を図書館としてどう考えているのか。国際性豊かな場所は箕面のよいところでもあるので、そこで困難を抱えている人がいるのであれば、学びという視点でも図書館が継続してサポートすることは評価できる。

事務局： 広報に関しては、運営の中心となっているのが箕面市国際交流協会(MAFGA)である。MAFGA側で、広報を引き受けているということで、図書館内でもあまりチラシを置いていない。

MAFGAの方がこのイベント同日に生涯学習センターで大人向けの日本語教室も開催しており、スタッフの数や受け入れの数も制限があると思う。図書館は場所だけではなく、大阪大学の外国語学部の図書館として外国語で書かれた絵本など、活用する資料と空間などの面で協力している。あとは運営サポートとして、阪大ふくふくセンター(大阪大学大学院人文学研究科附属複言語・複文化共存社会研究センター)の教員も携わっている。基本的にはこの三者で話をしながら広報も含めてMAFGAが中心になって運営している。ご指摘ご意見等はMAFGAにお伝えするが、もっと広げていきたいかは、三者連携そしてMAFGAの判断ということで考えていきたい。また、今年度で終了ではなく、今年度は試行ということで、その後の展開についてはこれから考えていくことになる。

会長： 受け入れの人数制限もあるが、日本語が喋れないことは社会に溶け込めないことでもある。学びの場としての図書館サポートが必要なので今後の課題として念頭に置いていただくことを期待したい。過去の報告も含めて、何か意見あるいは感想はあるか。

委員： 去年移動図書館が廃止されたが、貸出数に影響があったのか。

事務局： 昨年度の図書館合計での個人貸出の冊数は、一昨年より約 5,000 冊減っている。それが移動図書館分ぐらいである。電子書籍の貸出数が 5,300 冊ぐらいなので、それ以上に大きく減っているということではない。

委員： 改めていろいろな取り組みをされており、常により情報が広まるようにアンテナを張っていると改めて思った。私は最初貸出券はスマホでなくてもカードがあるので必要ないと思っていたが、スマホ貸出券がきっかけで Web サービスが高齢者に繋がり広がったと聞いて私も利用したいと思った。

委員： 子どもが小学生だが、今は何かと制限があり出来ないことがある中で、夏休みも猛暑で外で遊べない日も多い。各家庭の都合もあり、友達とも遊べないこともある中で、図書館で例えば午後にボードゲームやブロックなど、楽しそうなイベントがあり、小学生の子どもが参加して、その帰りに本を借りて帰れるような流れができてきたら嬉しい。

委員： 私の子ども時代は、図書館は文字と出会って、世界をそこから創造していくなど、いろいろな物事を知るための場所だったように思うが、今の子どもたちも文化を知ったり、文字を知ったり、人と出会ったりということに図書館が対応されているので素晴らしい。どの行事も全て人との繋がりや社会との繋がりを図書館を通してされている。細かいイベントについては、それぞれの立場でいろいろな考えがあると思うので、その取りまとめが一番大変だと思う。意見をいろいろ吸収されて、進めていることが非常にありがたい。

委員： 本を読むだけの場所だけではなく、イベントや人との交流の場所や、自分たちが取り組んでいることを図書館で披露する場になっていたり、図書館が活性化され、街づくりに役立っている。自身も年の離れた子どもが 2 人いて図書館によく行く。通常一つのイベントで 2 人とも楽しむことは難しいが、図書館では年の離れた子どもでも同じ空間に安心して滞在できるので、感謝の思いでいっぱいである。

## 日程第 2 (案件第 2 号)

### 令和 5 年度事業概要について

事務局より令和 6 年度「箕面市立図書館概要」に沿って令和 5 年度の事業概要について説明。

委員： 電子書籍は昨年度と比較して大きな変化はないと説明いただいた。令和 2 年度から令和 6 年度を見ると毎年電子書籍を購入していると数値的には見えるが、利用は大きな変化がないということなので、毎年どのように購入しているのかと、資料費が昨年度と変化がないということはタイトル数はあまり増えていないという認識でいいのか。

事務局： 電子書籍のサービスが始まったのが令和2年度の3月からである。令和2年度は額が異なるが、令和3年度からはほぼ同じ予算となっている。購入しているタイトル数にはそれほど変更がない。電子書籍には2年間あるいは52回の貸出など使用期限がある書籍とない書籍があり、期限を迎えたものは再購入が必要となる。このためタイトル数には増減があり、現状では少し減っている。

委員： 電子書籍のタイトル数が増減することに対する対応を考えているのか。また、どのようなジャンルが一番読まれているのか。例えば子ども向けが多いのかあるいは資格関係の資料の貸出が多いのか、そのあたりも含めて傾向を今時点で教えてほしい。

事務局： 電子書籍のタイトル数は1,000タイトル以上は維持しようとしている。図書館で購入できる電子書籍は流通しているもののうち、図書館での利用許諾を得られた限定的なものになる。これまで図書館では収集していなかった資格試験のテキストなどは、TOEICなど電子図書館導入当初は試しに購入してみたが、あまり利用がなかった。よく利用されるものは紙でも人気の図書や児童書である。中高校生が継続して読書ができるように、箕面・世界子どもの本アカデミー賞でノミネートされた子どもたちに人気の本は購入するようにしている。高齢のかたにも電子書籍を活用いただくために、高齢者向けのものも購入したが、思ったほど利用が伸びなかった。試行錯誤しながら選書している。主な利用者層としては30代や40代である。

会長： 令和6年度予算に関連して、教育費や社会教育費は増額となっているが、図書館費だけ前年と比べて予算が減らされているのか。

事務局： 令和6年度予算は経常経費は維持している。資料費も資料整備事業費の枠組みの中で多少の変動はあるが事業費としては減額されずに維持している。前年度比で減少している部分は臨時的な経費の部分で、西南図書館の設備にかかわる経費や図書館システムを維持するための経費である。日常的な運営を行うために必要な予算についてはほぼ変わっていない。

委員： 電子書籍と図書館の本のどちらをメインにしていく予定なのか。電子書籍を今後もっと増やして、図書館と本の数と同じぐらいに増やしていくつもりなのか、それともあくまで今ぐらいの位置づけか。

事務局： 電子書籍は一般的に流通しているものと図書館で揃えることができるものに差がある。図書館は紙で流通しているものは何でも購入して蔵書にできるが、電子書籍は購入できないものが多い。例えば人気作家の本でも図書館では電子書籍は一切購入できないものもある。まだ現段階では紙の本に置き換わって行くほどの状況ではない。将来的には流通や、利用する側の状況も変わっていくと思うが、5年で大きく変わるというような状況ではない。電子雑誌については、雑誌が休刊になり電子だけになっているものも増えてきた。電子雑誌は少し早い段階で移行が

進むかもしれない。

委員：小学生の図書館訪問や中学生の職場体験のときに電子書籍について説明すれば、子どもたちはタブレットを持っているので家でも見ることができると思う。高齢者向けにもスマートフォン体験講座を開催していると思うので、そこでもっと広報をしたら広まるのではないかと思う。

### 日程第3（案件第3号）

#### その他

事務局：次の図書館協議会は2月頃を予定している。現在、図書館では、西南図書館の空調の故障が相次いでおり、来年度に空調の更新と照明のLED化を実施するために準備を進めている。また現在使用している図書館システムが更新時期を迎えるので更新のための準備を進めている。今日も話題になった電子図書館についても、状況を踏まえて見直しをしていく。

また、現在、本にビニールコーティングをする作業の一部を障害者事業団に委託し、本の修理の一部をお願いしている。今、市としてこの障害者の働く場をもう少し増やす検討をしている。図書館ではそのほかにも就労支援の実習の場として本の配架やテラスの清掃をしてもらっている。

会長：今後相談して検討していく予定とのことだが、事業所はたくさんあるのか。

事務局：以前にいくつかの事業所に作業内容を説明をさせてもらった際には、カバーを掛ける作業が難しいということで、現在カバーをかける作業をされている事業所は一つだけである。

会長：他にも分業等できるようになれば、事業所も増えることも考えられる。障害者団体に業務を委託することは良い事例である。その他になれば、本日の図書館協議会を終了とする。